

資料 2

「介護予防スクリーニング手法検討小委員会」、
「介護予防サービス開発小委員会」及び「市町村モ
デル事業支援小委員会」の設置について

介護予防サービス評価研究委員会について

1. 目的

- 要支援や要介護1などの軽度の要介護者が全国的に大きく増加する中、介護保険制度の見直しにおいては、介護予防の観点から、軽度の要介護者に対して、「介護予防アセスメント→介護予防プログラムの実施→再アセスメント」という一連の流れの中で効果的な介護予防プログラムを提供していくことが重要な課題となっている。
- このため、介護保険制度の見直しに向けて、平成16年度からは、スクリーニング手法に関する調査研究、市町村のモデル事業などを実施し、その成果をいかして、介護予防対象者のスクリーニング手法や介護予防サービスの開発を進めることとしているところである。
- 「介護予防サービス評価研究委員会」は、これらの調査研究やモデル事業について、その成果の評価・検証、課題分析などを行い、効果的なスクリーニング手法や介護予防サービスの開発に資することを目的として開催するものである。

2. 検討事項

- 「介護予防スクリーニング手法検討小委員会」において開発を行う、介護予防対象者のスクリーニングに係る手法の検討
- 「介護予防サービス開発小委員会」において開発を行う介護予防サービスの評価及び検証
- 「市町村モデル事業支援小委員会」において平成16年度市町村モデル事業の結果の評価

3. 今後のスケジュール

8月5日に第1回委員会を開催し、「介護予防スクリーニング手法検討小委員会」、「介護予防サービス開発小委員会」及び「市町村モデル事業支援小委員会」を設置。以後、3委員会における検討状況を踏まえつつ、年度内に1～2回程度開催

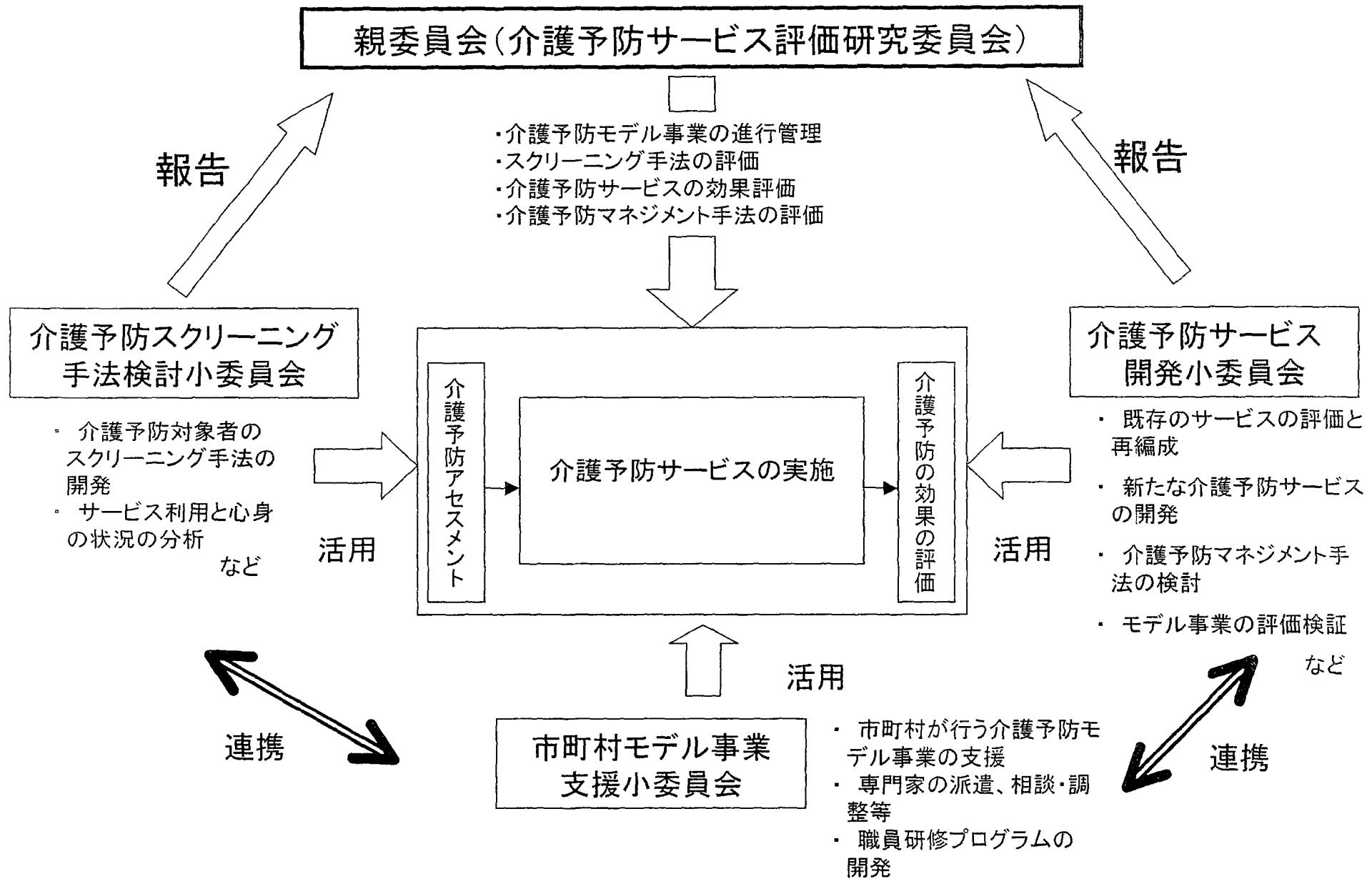
介護予防サービス評価研究委員会委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏 名	所 属
井形 昭弘	名古屋学芸大学学長
池田 信子	秋田大学医学部保健学科教授
上田 敏	(財) 日本障害者リハビリテーション協会顧問
太田 壽城	国立長寿医療センター病院長
開原 成允	国際医療福祉大学副学長
木村 隆次	全国介護支援専門員連絡協議会会長
見坊 和雄	(財) 全国老人クラブ連合会副会長
新庄 文明	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科教授
高橋 紘士	立教大学コミュニティ福祉学部教授
高原 亮治	(財) 日本医療機能評価機構副理事長
田上 豊資	高知県健康福祉部副部長
竹澤 良子	滋賀県野州町住民福祉部長
辻 一郎	東北大学大学院医学系研究科教授
津村 智恵子	大阪府立看護大学看護学部教授
野中 博	(社) 日本医師会常任理事
本間 昭	東京都老人総合研究所痴呆介入研究グループ参事研究員
山口 昇	公立みつき総合病院病院事業管理者
山崎 摩耶	(社) 日本看護協会常任理事

介護予防重点推進・評価委員会の仕組み

-3-



「介護予防サービス評価研究委員会」の今年度のスケジュール

第1回（平成16年8月5日（木））

- 介護予防について
- 「介護予防スクリーニング手法検討小委員会」、「介護予防サービス開発小委員会」及び「市町村モデル事業支援小委員会」の設置について

「介護予防スクリーニング手法検討小委員会」

第1回（平成16年9月上旬）

以降、今年度中に2～3回程度開催

「介護予防サービス開発小委員会」

第1回（平成16年9月）

以降、検討状況を踏まえ、今年度中に2～3回開催

「市町村モデル事業支援小委員会」

第1回（平成16年8月下旬～9月上旬）

第2回（平成17年1月目途）

第2回（平成16年12月～平成17年1月）

- 「介護予防スクリーニング手法検討小委員会」、「介護予防サービス開発小委員会」及び「市町村モデル事業支援小委員会」からの報告事項について

介護予防スクリーニング手法検討小委員会の設置について（案）

目的

新たな予防給付の対象者のスクリーニング手法について、要介護認定の調査項目等を活用して開発することを目的とし、介護予防スクリーニング手法検討小委員会を介護予防サービス評価研究委員会に設置するものとする。

検討事項

- ・ サービス利用と心身の状況の分析
- ・ 予防給付対象者のスクリーニング手法の開発

検討手順

- ・ 要介護者的心身の状況とサービス利用の状況の変遷を解析し、これらの関連性について分析を行う。
- ・ 上記分析データを用いて予防給付対象者のスクリーニング手法の検討を行う。
- ・ 研究成果は介護予防サービス評価研究委員会に報告するとともに、介護予防サービス開発小委員会とも連携しつつ検証を進める。

委員会の構成

- ・ 高齢者介護、公衆衛生、社会福祉、その他の分野の有識者により構成。
- ・ 介護予防サービス評価研究委員会の小委員会として位置付ける。

検討スケジュール（予定）

- ・ 平成16年9月上旬頃に第1回委員会を開催し、スクリーニング手法検討の方向性を議論
- ・ 2～3回程度開催し、スクリーニング手法の検討等を行い、年度内目途に中間とりまとめを介護予防サービス評価研究委員会へ報告

介護予防サービス開発小委員会の設置について（案）

目的

既存の介護サービスや介護予防サービスの評価を行うことにより、新たな介護予防サービスの開発を行うとともに、市町村モデル事業の評価及び検証等を通じて介護予防マネジメント手法を開発することを目的とし、介護予防サービス開発小委員会を介護予防サービス評価研究委員会に設置するものとする。

検討事項

- ・ 既存の介護サービスの評価と再編成
- ・ 新たな介護予防サービスの開発
- ・ 市町村モデル事業の評価検証
- ・ 介護予防マネジメント手法の検討

検討手順

- ・ 既存の介護サービス内容の検証及び評価を行い、介護予防に有効と考えられる要素を抽出して介護予防サービスとして再編成を行うとともに、市町村モデル事業の検証及び評価結果に基づき、新規の介護予防サービスの開発を行う。
- ・ 上記により明らかになった介護予防サービスを実施する上での介護予防マネジメント手法（介護予防全体のプロセス管理）の検討を行う。

委員会の構成

- ・ 介護サービス、公衆衛生、社会福祉、老年医学その他の分野の有識者により構成。
- ・ 介護予防サービス評価研究委員会の小委員会として位置付ける。

検討スケジュール（予定）

- ・ 平成16年9月に第1回委員会を開催し、介護予防サービス開発の検討の方向性を議論。
- ・ 2～3回程度開催し、介護予防サービスの提示、介護予防マネジメント手法の検討等を行い、年内目途に中間とりまとめを介護予防サービス評価研究委員会へ報告。

市町村モデル事業支援小委員会の設置について（案）

目的

改正後介護保険制度により実施される総合的な介護予防システムの在り方検討のために平成16年度において実施される「市町村介護予防モデル事業」の実施方法や評価手法の検討及び事業を実施する市町村への支援を行うことを目的として、介護予防サービス評価研究委員会に設置するものとする。

委員会構成

- ・高齢者介護、公衆衛生、社会福祉、その他の分野の有識者により構成。
- ・委員会における検討結果については、必要に応じて介護予防サービス評価研究委員会に報告。また、介護予防スクリーニング手法検討小委員会とも連携しつつ検討を行うものとする。

検討スケジュール（予定）及び検討事項

第1回：8月下旬～9月上旬

- 「市町村介護予防モデル事業」の実施に係る以下の事項について検討
 - ・サービス内容（例として、筋力トレーニング、低栄養予防、閉じこもり予防、口腔ケア、フットケア等）
 - ・事業評価
 - ・市町村「介護予防重点推進・評価委員会」運営ガイドラインの策定
- 「市町村介護予防モデル事業実施市町村向け全国研修（9月予定）」の実施に係る以下の事項について検討
 - ・研修実施方法
 - ・研修カリキュラム内容
 - ・研修対象者
- モデル事業実施市町村への個別支援に関する以下の事項について検討
 - ・事業実施期間中の相談対応
 - ・事業実施市町村への派遣

第2回：1月（メド）

- 「市町村介護予防モデル事業」の結果（効果）評価